平成３０年（フ）第１８６３号
大阪市東淀川区北江口４丁目１番18号　アズールパーク301号
債務者　橋田　収市
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　将平
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２１８号
神戸市垂水区海岸通３番５―305号
債務者　平髙廣太郎
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第２４号
島根県浜田市国分町1980番地152
債務者　柳　　孝
1　決定年月日時　平成30年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成３０年（フ）第６２９号
福岡市早良区南庄４丁目13番11―403号、前住所福岡市中央区谷２丁目20番８―209号
債務者　松尾美佐子
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　純子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第９６号
群馬県藤岡市岡之郷647番地８
債務者　小木曽佳美
1　決定年月日時　平成30年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　研二
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第１３１８号
千葉県船橋市葛飾町２丁目378番地　ラーバンＫ―610号
債務者　小田島啓太
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　雄作
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６０３号
千葉県船橋市芝山２丁目５番５棟603号
債務者　北山　　健
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島岡　真弓
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６００号
千葉県八千代市大和田新田348番地66
債務者　星　美智子
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５７５号
千葉県船橋市芝山２丁目５番２棟705号
債務者　大塚　和明
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　舜
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６０８号
千葉県船橋市大穴南４丁目８番３号
債務者　大久保　裕
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５４６号
千葉市美浜区打瀬２丁目22番地　ミラリオ１番館404号
債務者　西川　幸徹
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　瞳
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５５号
松江市東津田町1317番地６
債務者　加川　　久
1　決定年月日時　平成30年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山香代子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３７２号
京都市下京区西七条御領町22番地の１
債務者　嶋田　眞一
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸瀬　美保
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第７４号
愛知県豊川市三上町東高川原11番地の２
債務者　岡本　　直
1　決定年月日時　平成30年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高和　直司
4　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第５７１号
名古屋市天白区原４丁目202番地　サニーコートはら601号
債務者　下平　幸宏
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小芝　範明
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部